

2019年11月14日

各 位

会 社 名 データセクション株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 林 健 人
(コード番号：3905 東証マザーズ)
問い合わせ先 取締役 CFO 望 月 俊 男
TEL. 03-6427-2565

「FollowUP（フォローアップ）」のグローバル展開に向けた
チリ法人Jach社の株式の取得（子会社化）
及び当該株式取得のための第三者割当による新株式発行（現物出資）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、店舗内カメラの画像解析ソリューションを18カ国に提供するチリ法人、Jach Technology SpA（以下「Jach」といいます。）の完全子会社化（以下「本件買収」といいます。）を行うべく、同社の普通株式全てを取得することについて決議いたしました。また、本件買収の対価の支払いのために、第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当」といいます。）について決議いたしましたので、下記のとおり併せてお知らせいたします。

なお、本第三者割当は、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の届出の効力発生、及び産業競争力強化法に基づく事業再編計画の認定が受けられることを条件とし、払込は現物出資によって行われます。

記

I. 本件買収による子会社の異動について

1. 本件買収を行う理由及び方法

日本経済の成長率は、2019年には0.9%になると見込まれ、2020年には0.4%に低下するとされている一方、中南米を含む新興市場国や発展途上国は、全体として見ると、2019年は4.1%、2020年は4.7%の成長率が見込まれております（出典：IMF「世界経済見通し」）。また、省人化や品質向上といった課題解決への期待から画像処理システムに注目が集まっており、2021年には、画像処理システム世界市場が1兆6,175億円（対2017年比32.0%増）、ディープラーニング活用型画像処理ソフトウェア世界市場が212億円（対2017年比35.3倍）と好調に拡大すると予測されております（出典：富士経済）。このような状況において、当社は、自社の強みである画像処理技術を生

ご注意： この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

かし、成長著しい新興市場国に積極的に進出し事業を拡大していくことで、自社の成長スピードを加速させていくことを成長戦略の一つとしております。

一方、Jach は、今回の割当予定先であり、日本法人である株式会社アルム（以下「アルム」といいます。）を中心に日本とチリのテクノロジーを掛け合わせて新たなサービスを提供する会社として 2010 年 8 月に設立され、現在小売店向け BI ツール（注 1）として、店舗内カメラの画像解析ソリューション「FollowUP（フォローアップ）」（注 2）を、中南米、南アジアなどを中心に 18 カ国に提供しております。

当社は、2018 年 7 月に、アルムが保有していた「FollowUP（フォローアップ）」の日本国内における事業を譲り受け、Jach と業務提携（当社が「FollowUP（フォローアップ）」の日本での営業・販売についてのライセンスを取得）を行っておりましたが、今般、中南米、南アジアなどでの営業・販売権利を持つ Jach を連結子会社化し、両社の経営ノウハウや販売ノウハウを掛け合わせることで、企業価値をより一層向上させることができると判断しました。

そこで、当社は、2019 年 8 月 9 日に、Jach 及び Jach の株主との間で Jach の株式の取得に関する基本合意書を締結しました。当該合意書締結時においては、まず当社が、Jach の株主から Jach の総株式の過半数を譲受けて、Jach を当社の連結子会社として、その数年後を目途に、当社が Jach の残りの株式を取得して完全子会社化を行うことを想定しておりました。

基本契約締結後も、当社は、Jach 及び Jach の株主との間で、当該株式取得のスキームや条件等について誠実に協議を行ってまいりました。その結果、当初は第 1 段階で Jach の総株式の過半数を譲り受け、第 2 段階で数年後を目処に残りのすべての株式を取得する予定でしたが、手続きを分けずに実行する方が、スキームが簡潔かつ容易であり、当社のコストを抑えることができ、また当社と Jach とのシナジーを早期に実現して当社の株主の皆様へ還元できると考え、さらに税務上の問題等を踏まえて、本第三者割当において、当社が Jach の議決権の全てを取得するスキームが望ましいという結論に至りました。そのため、当社は、2019 年 12 月 13 日に、Jach の普通株式の全部（種類株式を除きます。）を取得することについて合意しました。なお、Jach は種類株式を発行していますが、当該種類株式には議決権がなく、普通株式への転換権もありませんので、当社は、Jach における議決権の全てを取得する予定です。

Jach の普通株式の取得方法として、当初は主に現金の交付を検討しておりましたが、成長フェイズにある当社としては、AI 新規事業開発や医療・介護分野のプロジェクトに引き続き積極的に投資を行って、業容を拡大することが当社の収益拡大につながり、ひいては既存株主の皆様の利益につながると考えております。そのため、当社の普通株式を対価として Jach の普通株式を取得する方法を選択いたしました。

ご注意： この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

以上のとおりですので、本件買収を実行するため、Jach の株主である下記記載の割当予定先に対して、当社の普通株式 1,593,300 株（以下「本新株式」といいます。）を割り当てることを決定いたしました。

なお、当社は、本第三者割当増資の実行に伴って負担することとなる登録免許税の減免措置等を受ける目的で、2019 年 11 月中に、産業競争力強化法第 23 条第 1 項に基づき、本第三者割当を含む本件買収に関して、経済産業大臣に対して、事業再編計画の認定を受けるべく、申請書を提出する予定です。当該認定を受けた場合は、その旨及び計画の概要が経済産業省のホームページに公表される予定です。

(https://www.meti.go.jp/policy/jigyousaisei/kyousouryoku_kyouka/nintei.htm
1)

(注) 1. BI ツールとは「ビジネスインテリジェンスツール」の略で、企業に蓄積された大量のデータを集めて分析し、迅速な意思決定を支援するツールです。

2. 「FollowUP（フォローアップ）」は、小売店舗内に設置したカメラが収集する画像・動画データを解析することにより店舗運営に必要となるさまざまな KPI を可視化することを目的に開発されたツールです。具体的には、入店客数カウント、性別・年代判定、並びに店舗の POS データと連携させた購買率の分析等が可能であり、売上やサービス品質の向上に利用されています。

また、設置したカメラによる店前通行量の計測が可能であり、店舗の集客ポテンシャルや、周辺環境の変動による顧客動線変化等も定量化したデータとして可視化することができます。

上述の店前通行量と入店客数のカウントを掛け合わせて分析することで、店舗内への顧客誘導施策の検討や効果測定等が可能となり、狙った顧客層が入店しているか等さまざまな検証を行うことができます。

2. 異動する子会社の概要

(1) Jach Technology SpA

(1)	名称	Jach Technology SpA
(2)	所在地	Cerro El Plomo 5855 of. 1709, Las Condes, Santiago, Chile
(3)	代表者の役職・氏名	CEO /General Manager Christian Pablo Cafatti Cuevas

ご注意： この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

(4)	事業内容	小売店向け BI ツールの開発・販売		
(5)	資本金	610,900,000 CLP (チリ・ペソ) (85,526,000 円)		
(6)	設立年月日	2010年8月30日		
(7)	大株主 及び持株比率	株式会社アルム	34%	
		CCC SpA	24%	
		Inversiones Loyola SpA	24%	
		Inversiones Santa Olga SpA	13%	
		Jorge Esteban Lanzarotti Abarca	3%	
		Roberto Daniel Konow Krause	2%	
		※上記の持株比率は普通株式 580,354,998 株に対する持株比率であり、このほか、種類株式（議決権なし、業績連動の優先配当権あり） 30,545,002 株があります。		
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項ありません。	
		人的関係	該当事項ありません。	
		取引関係	当社は、Jach より「FollowUP（フォローアップ）」の日本での営業・販売についてライセンスの許諾を受けております。	
(9)	当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態（単体）			
	決算期	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期
	純資産	1,132 百万 CLP (158 百万円)	1,350 百万 CLP (189 百万円)	813 百万 CLP (113 百万円)
	総資産	1,282 百万 CLP (179 百万円)	1,460 百万 CLP (204 百万円)	2,195 百万 CLP (307 百万円)
	1株当たり純資産	1.85 CLP (0.26 円)	2.21 CLP (0.31 円)	1.33 CLP (0.19 円)
	売上高	990 百万 CLP (138 百万円)	1,001 百万 CLP (140 百万円)	1,703 百万 CLP (238 百万円)
	営業利益	304 百万 CLP (42 百万円)	241 百万 CLP (33 百万円)	306 百万 CLP (42 百万円)
	経常利益	280 百万 CLP (39 百万円)	255 百万 CLP (35 百万円)	303 百万 CLP (42 百万円)
	当期純利益	280 百万 CLP (39 百万円)	255 百万 CLP (35 百万円)	324 百万 CLP (45 百万円)

ご注意： この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

1株当たり当期純利益	0.46 CLP (0.06 円)	0.42 CLP (0.06 円)	0.53 CLP (0.07 円)
1株当たり配当金	—	—	0.11 CLP (0.02 円)
(10) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態（単純合算）			
決算期	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期
純資産	169百万円	197百万円	141百万円
総資産	234百万円	302百万円	392百万円
1株当たり純資産	0.28 円	0.32 円	0.23 円
売上高	183百万円	219百万円	364百万円
営業利益	54百万円	45百万円	68百万円
経常利益	50百万円	48百万円	68百万円
当期純利益	50百万円	46百万円	65百万円
1株当たり当期純利益	0.08 円	0.08 円	0.11 円
1株当たり配当金	—	—	0.02 円

(注) 1. 1 CLP は 0.14 円 (2019 年 11 月 13 日時点) で換算しております。

2. 「当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態（単体）」及び「当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態（単純合算）」は、当社のデュー・ディリジェンスの結果判明した数字であり、会計監査を経たものではありません。

3. Jach は、以下(2)記載の Alianza FollowUP S.A.S. を含め、子会社を4社有しておりますが、各子会社と連結決算を行っていないため、「当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態（単純合算）」は、Jach の経営成績及び財政状態に、Jach の子会社の経営成績及び財政状態を単純合算したものです。

(2) Alianza FollowUP S.A.S.

(1)	名称	Alianza FollowUP S.A.S.
(2)	所在地	Cra 7A #123-25 Piso 6, Bogotá, Colombia
(3)	代表者の役職・氏名	Manager Nicolas Gomez
(4)	事業内容	小売店向け BI ツールの開発・販売
(5)	資本金	10,000,000 COP (コロンビア・ペソ) (330,000 円)
(6)	設立年月日	2015年2月4日

ご注意： この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

(7)	大株主	Jach Technology SpA	51%
	及び持株比率	Go Strategy S.A.S.	49%
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項ありません。
		人的関係	該当事項ありません。
		取引関係	該当事項ありません。
(9)	当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態		
決算期	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期
純資産	341百万COP (11百万円)	337百万COP (11百万円)	570百万COP (18百万円)
総資産	804百万COP (26百万円)	760百万COP (25百万円)	1,477百万COP (48百万円)
1株当たり純資産	341千COP (11千円)	337千COP (11千円)	570千COP (18千円)
売上高	1,366百万COP (45百万円)	1,637百万COP (54百万円)	2,728百万COP (90百万円)
営業利益	364百万COP (12百万円)	385百万COP (12百万円)	787百万COP (25百万円)
経常利益	330百万COP (10百万円)	380百万COP (12百万円)	725百万COP (23百万円)
当期純利益	328百万COP (10百万円)	318百万COP (10百万円)	542百万COP (17百万円)
1株当たり当期純利益	328千COP (10千円)	318千COP (10千円)	542千COP (17千円)
1株当たり配当金	326千COP (10千円)	318千COP (10千円)	542千COP (17千円)

(注) 1. 1COPは0.033円(2019年11月13日時点)で換算しております。

2. 「当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態」は、当社のデュー・ディリジェンスの結果判明した数字であり、会計監査を経たものではありません。

3. 株式取得の相手先の概要

後記「Ⅱ. 第三者割当増資の概要 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」に記載のとおりであります。

ご注意: この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

4. 取得株式数、取得価格及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)
(2) 取得株式数	580,354,998株 (議決権の数：580,354,998個)
(3) 取得価額	当社普通株式1,593,300株（895,434,600円） アドバイザー費用（概算額）：82,685千円 合計（概算額）：978,119千円
(4) 取得価額の算定方法	第三者算定機関である株式会社Stand by Cによる財務デュー・ディリジェンス及びそれに基づく同社による価値算定の結果を参考として、Jachの株主と協議した結果、上記の取得価額にて合意いたしました。
(5) 異動後の所有株式数	580,354,998株 (議決権の数：580,354,998個) (議決権所有割合：100%)

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2019年11月14日
(2) 株式譲渡契約締結日	2019年11月14日
(3) 産業競争力強化法に基づく申請書提出日	2019年11月中（予定）
(4) 株式譲渡実行日	2019年12月13日（予定）

(注) 産業競争力強化法に基づく申請に対して、経済産業大臣から事業再編計画の認定を受けられた場合には、速やかに、かつ株式譲渡実行日の20日以上前に、当社の株主様に対する本第三者割当に係る公告を行う予定です。

II. 第三者割当増資の概要

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2019年12月13日
(2) 発行新株式数	普通株式1,593,300株
(3) 発行価額	1株当たり562円
(4) 資金調達額	895,434,600円。ただし、割当予定先が所有するJachの普通株式の現物出資による払込みによります。
(5) 募集又は割当方法	第三者割当の方法により、Jachの株主6名に対して、そ

ご注意： この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

(割当予定先)	<p>の株式保有割合に応じて割り当てるものとし、具体的には以下のとおり割当てます（割当予定先の詳細は、後記「6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」参照）（注）。</p> <table border="0"> <tr> <td>株式会社アルム</td> <td>540,925株</td> </tr> <tr> <td>CCC SpA</td> <td>381,738株</td> </tr> <tr> <td>Inversiones Loyola SpA</td> <td>381,738株</td> </tr> <tr> <td>Inversiones Santa Olga SpA</td> <td>208,642株</td> </tr> <tr> <td>Jorge Esteban Lanzarotti Abarca</td> <td>47,799株</td> </tr> <tr> <td>Roberto Daniel Konow Krause</td> <td>32,455株</td> </tr> </table>	株式会社アルム	540,925株	CCC SpA	381,738株	Inversiones Loyola SpA	381,738株	Inversiones Santa Olga SpA	208,642株	Jorge Esteban Lanzarotti Abarca	47,799株	Roberto Daniel Konow Krause	32,455株
株式会社アルム	540,925株												
CCC SpA	381,738株												
Inversiones Loyola SpA	381,738株												
Inversiones Santa Olga SpA	208,642株												
Jorge Esteban Lanzarotti Abarca	47,799株												
Roberto Daniel Konow Krause	32,455株												
(6) その他	<p>上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の届出の効力発生、及び産業競争力強化法に基づく事業再編計画の認定が受けられることを条件とします。</p>												

(注) 割当予定先との間では、Jachの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.0027株（小数点以下第5位を四捨五入）を割り当てる旨合意しておりますので、各割当予定先に割り当てる当社の普通株式には1株に満たない端数が生じます。当該端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合にあっては、これを切り捨てるものとし、）に相当する数の株式（3株）については、割当予定日である2019年12月13日以降速やかに、東京証券取引所の当社の普通株式の終値と同額で当社が取得し、譲渡代金を割当予定先に交付します（産業競争力強化法第32条第3項による会社法第234条第1項乃至第5項読替適用）。

2. 募集の目的及び理由

前記「I. 本件買収による子会社の異動について 1. 本件買収を行う理由及び方法」に記載のとおりであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

①払込金額の総額	—
②発行諸費用の概算額	82,685千円
③差引手取概算額	—

(注) 1. 本第三者割当はJachの普通株式を対価とする現物出資によるものであり、現金による払込みは行われなため、払込金額の総額及び差引手取概算額

ご注意： この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

について該当事項はありません。

2. 主に、アドバイザー・フィー、弁護士費用、登記関連費用及び上手手数料等からなります。また、発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な用途

本第三者割当はJachの普通株式を対価とする現物出資によるものであり、現金による払込はないため、該当事項はありません。

なお、本新株式の対価である現物出資の目的とする財産（以下「現物出資財産」といいます。）の内容は、割当予定先が保有するJachの普通株式580,354,998株です。当該現物出資財産であるJachの普通株式の評価額は895,434,600円です。

なお、一般に、現物出資財産の価額については、会社法の規定により原則として検査役による調査が義務付けられていますが（会社法第207条第1項）、産業競争力強化法第23条第1項に基づいて、経済産業大臣より事業再編計画の認定を受けた場合には、当該検査役の義務が免除されます（同法第32条第1項による会社法第199条第1項読替適用）。当社は、2019年11月中に、経済産業大臣に対して事業再編計画の認定を受けるべく申請を行う予定であり、当該認定を受けられることを条件として本第三者割当を行うこととしています。そのため、本第三者割当における現物出資について検査役の調査は不要となります。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

本第三者割当はJachの普通株式を対価とする現物出資によるものであり、現金による払込はないため、該当事項はありません。

なお、本第三者割当によって、Jachを子会社化することができるため、前記「I. 本件買収による子会社の異動について 1. 本件買収を行う理由及び方法」に記載のとおり、「FollowUP」事業の拡大を含め、Jachとの経営ノウハウや販売ノウハウを掛け合わせることによって、企業価値をより一層向上させることができると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式の発行価額については、算定時に最も近い時点の市場価格が、当社株式の現時点における公正な価格を算定するにあたって適していると考え、割当予定先と協議の上、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日である2019年11月13日の東

ご注意： この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

京証券取引所における当社の普通株式の終値である562円を採用しました。

なお、直前1か月間の終値の平均値、直前3か月間の終値の平均値、直前6か月間の終値の平均値はそれぞれ557円、548円、577円であり、本発行価額は、直前1か月間の終値の平均値、直前3か月間の終値の平均値、直前6か月間の終値の平均値に対して、それぞれ0.84%（小数点以下第3位を四捨五入。以下、プレミアム率及びディスカウント率について同じです。）のプレミアム、2.50%のプレミアム、2.65%のディスカウント、となります。

本第三者割当は、上記「I. 本件買収による子会社の異動について 1. 本件買収を行う理由及び方法」に記載のとおり、本件買収を実行することを目的として、Jachの普通株式の対価として、現物出資による本新株式を発行するものです。当社は、当社及び割当予定先から独立した第三者算定機関である株式会社Stand by C（以下「Stand by C」といいます。）に対して、Jachの普通株式の算定を依頼しました。当社は、2019年11月13日付で、Stand by Cより、当該算定結果に対する株式価値算定書を取得しています。なお、Stand by Cは、当社及び割当予定先の関連当事者に該当せず、本第三者割当に関して重要な利害関係を有しておりません。

Stand by Cは、株式価値については、Jachが非上場会社であり市場株価が存在しないこと並びに事業の将来性及び将来の事業活動の状況を適切に反映させることを考慮して、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して、Jachの普通株式の価値算定を行いました。当該算定手法を用いて算定されたJachの株式価値の算定結果は以下のとおりです（1USD=108.93円）。

DCF法：8,089千USD～10,521千USD（881,134千円～1,146,052千円）

1株当たり：0.01USD～0.02USD（1.08円～2.17円）

DCF法では、Jach及びJachの子会社の2019年12月期から2023年12月期までの事業計画、直近までの動向等の諸要素を考慮した2019年12月期以降のJach及びJachの子会社の将来の収益予想に基づき、Jach及びJachの子会社が将来創出すると見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによりJachの企業価値を分析し、Jachの普通株式1株当たりの価値の範囲を0.01USDから0.02USD（1.08円から2.17円）と分析しています。なお、上記事業計画は、本第三者割当の実施を前提としたものではありません。

なお、DCF法による算定の基礎となる将来の事業計画については、Jachから提出された、同社及び同社子会社での事業展開を想定した場合の2019年12月期から2023年12月期の将来事業計画（Jach及び同社子会社の単純合算）を基礎としており、2024年12

ご注意： この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

月期以降につきましては、1.0%の成長が続くことを前提として算定を行っております。算定の前提とした財務予測では、2019年12月期の売上高が3,646千USD、EBITDAが732千USD、2020年12月期の売上高が5,047千USD、EBITDAが1,746千USD、2021年12月期の売上高が6,646千USD、EBITDAが2,760千USD、2022年12月期の売上高が8,572千USD、EBITDAが3,752千USD、2023年12月期の売上高が10,988千USD、EBITDAが5,279千USDと、FollowUPの導入店舗数増加により各事業年度の対前事業年度比較において大幅な増益を見込んでおります。Jachの提供する「FollowUP（フォローアップ）」は、カメラの導入店舗数の増加に伴って収益が増加するビジネスモデルであり、一定の開発についてはすでに完了しており、事業拡大のための費用は比較的少なく済むのが特徴です。売上高については、アパレルへのサービス提供を行っていた過年度の売上高成長率が3年間の平均で33.2%と高いうえ、今後はコンビニ、スーパーマーケット、ショッピングモールとアパレル企業以外のリテール業者へ対象を拡大する予定であること、既存店舗数が多い国又は店舗数の増加が見込まれる新興国へ展開も予定していることから、高い成長性を見込んでおります。EBITDAにつきましては、2020年12月期に進出間もない複数の国での投資フェイズが完了し本格的に利益が計上されることを予定していることに加え、既にアパレルへのサービス提供で利益を計上している国において投資が比較的少なく済むアパレル企業以外のリテール業者へのサービス提供を予定しているため、大幅な成長を見込んでおります。その後も投資が比較的少なく済むアパレル企業以外のリテール業者へのサービス提供を予定しているため、高い成長性を見込んでおります。

当社は、Stand by CによるJachの株式価値の算定結果を参考に、Jachの株式価値について、財務又は資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、かつ割当予定先と慎重に協議を重ねた結果、Jachの普通株式1株あたりの価値について1.54円（小数点以下第3位を四捨五入）が妥当であるとの判断に至り、合意に至りました。

以上のとおり、当社の普通株式の価値については、上記のとおり基準日と同額の価値を前提としており、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠した考え方をしており、かつ、Jachの普通株式については、当社は専門家の意見を踏まえて慎重に検討して、当該専門家の算定結果のレンジの範囲内でJachの普通株式の価値について合意していることから、本第三者割当の発行条件は合理的であり、かつ、本第三者割当は引き受けるものに特に有利な価格での発行に該当しないものと判断しております。

なお、当社監査役3名（うち社外監査役3名）全員から、本第三者割当の払込金額の決定方法は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社の

ご注意： この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

直近の財政状態及び経営成績等を勘案し、適正かつ妥当であり、割当予定先に特に有利ではなく、適法である旨の意見を得ております。

しかし、Jachは非公開会社であり、チリ以外の複数の国に子会社を有して、グローバルに事業展開を行っていることから、将来の業績を客観的に予測することが困難であり、Jachの普通株式の価値算定は日本国内の上場会社等と比較すると相当難しい面があります。また、Jach及びJachの子会社について会計監査を経た決算数値が存在せず、また連結決算も行われていないために、開示された事業計画の数値が一定程度変動することも想定されます。さらに、当社の普通株式の株価も日々変動することから、現物出資財産として給付されるJachの普通株式の価値が、現物出資の給付を行う時点において払込金額に満たないと判断される可能性もあります。そのため、Jachの普通株式の価値が当社の想定よりも実際には低い場合、又は当社の普通株式の払込時点の価値が当社の想定よりも高い場合には、本第三者割当が引き受ける者に特に有利な価格での発行に該当する可能性も完全には否定できません。その場合には、原則として、会社法上、当社の株主総会において募集事項の決定について承認を得ることが必要となります（会社法第199条第2項、第3項及び同第201条第1項）。

しかし、上記記載のとおり、当社は、産業競争力強化法第23条第1項に基づき、2019年11月中に、経済産業大臣に対して、本第三者割当を含む本件買収について事業再編計画の認定を受けるための申請を行う予定であり、当該認定を受けることを条件として、本第三者割当にかかる本新株式の発行を行います。当該認定を受けた場合で、かつ簡易要件（注1）を満たす場合には、有利発行に該当する場合においても株主総会決議を経ることなく、取締役会にて本第三者割当の募集事項の決定を行うことができます（産業競争力強化法第32条第2項による会社法第201条第1項の適用除外）。但し、一定の数（注2）以上の株式（募集事項に係る株主総会が開催された場合に議決権を行使することができるものに限り、）を有する株主が、認定事業者による本第三者割当に係る通知又は公告の日から2週間以内に、当該募集に反対する旨を認定事業者に対して通知したときは、当該認定事業者は払込期日の前日までに株主総会の決議において、当該募集事項の決定の承認を受けなければなりません（産業競争力強化法第32条第3項による会社法第796条第3項読替適用）。

当社は、本第三者割当において事業再編計画の認定を受けることを条件としており、かつ、本第三者割当は当該簡易要件を満たすことから、当該認定を受けた場合には、多数の当社株主の皆様から本第三者割当について反対である旨の意思表示を受けない限り、株主総会の決議を経ることなく、本第三者割当を適法に行うことが可能となります。なお、当社は、当社の株主の皆様に対する本第三者割当に係る公告を、事業再編計画の認定を受け次第速やかに、かつ払込期日の20日以上前に、行うことを予定しております。仮に上記一定の数以上の株式を有する当社の株主の皆様から、本第三

ご注意： この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

者割当に反対する旨の通知を受けた場合には、本第三者割当を中止するか、又は本件買収の実行日を変更した上で臨時株主総会を開催するか、速やかに検討して対応について公表いたします。

- (注) 1. 申込みをした者に交付する認定事業者である株式会社の株式の数に1株当たり純資産額を乗じて得た額の、当該認定事業者である株式会社の純資産額として主務省令で定める方法により算定される額に対する割合が5分の1を超えない場合をいいます（産業競争力強化法第32条第3項による会社法第796条第2項読替適用によって適用される産業競争力強化法施行規則第28条及び第29条）。
2. 当該募集に係る株主総会において議決権を行使できる株式の数に6分の1を乗じた数に、1を加えた数です（産業競争力強化法第32条第3項による会社法第796条第3項読替適用によって適用される産業競争力強化法施行規則第30条）。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当によって発行する株式数は、1,593,300株（議決権数15,933個）です。これは、2019年9月30日現在の当社発行済株式総数11,914,491株に対して13.37%（同日現在の総議決権数119,070個に対して13.38%）（いずれも小数点以下第3位を四捨五入）の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすこととなります。

しかし、本第三者割当により発行される本新株式は、本件買収の対価、つまり割当予定先から当社が取得するJachの普通株式の対価として交付されるものであり、本件買収が実行されることにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主価値の向上に繋がるものと考えております。そのため、本第三者割当により発行される本新株式の発行数量及び希薄化の規模は、合理的な水準であると判断しております。

なお、当社の監査役3名（いずれも社外監査役）から、監査役全員一致の意見として、払込金額の決定方法等を含め、法令に違反する重大な事実は認められないという趣旨の意見を得ております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

① 株式会社アルム

(1)	名称	株式会社アルム
(2)	所在地	東京都渋谷区渋谷3丁目27番11号 祐真ビル新館2F
(3)	代表者の役	代表取締役社長 坂野 哲平

ご注意： この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

	職・氏名			
(4)	事業内容	1. 医療・介護モバイル ICT 2. 地域医療ネットワーク・SNS 3. エンタメ教育 ICT 4. ビジネスインキュベーション		
(5)	資本金	1,282,740,000 円		
(6)	設立年月日	2001 年 4 月 18 日		
(7)	発行済株式数	普通株式 2,400 株 A 種優先株式 159 株		
(8)	決算期	3 月 31 日		
(9)	従業員数	65 名		
(10)	主要取引先	総務省、国立研究開発法人日本医療研究開発機構、全国自治体、全国医療機関等		
(11)	主要取引銀行	みずほ銀行		
(12)	大株主及び持株比率	坂野 哲平 78.8%		
(13)	上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社が株式会社アルムの普通株式を 8,000 株（持株比率 0.3%）保有しております。	
		人的関係	該当事項ありません。	
		取引関係	当社と株式会社アルムは、2018 年 5 月 14 日付で資本業務提携契約を締結しておりますが、取引関係はありません。	
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(14)	当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態（単位：千円。）			
	決算期	2017 年 3 月期	2018 年 3 月期	2019 年 3 月期
	純資産	992,441	1,005,433	2,368,129
	総資産	2,322,534	2,450,880	3,753,816
	1 株当たり純資産 (円)	413,517	418,930	201,514
	売上高	1,244,704	1,166,293	972,094

ご注意： この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

営業利益	35,759	22,115	△456,403
経常利益	33,469	20,008	△453,976
当期純利益	6,064	12,992	△321,354
1株当たり当期純利益 (円)	2,526	5,413	△129,578
1株当たり配当金 (円)	—	—	—

② CCC SpA

(1)	名称	CCC SpA	
(2)	所在地	Almirante Pastene 185 Of 405 Santiago Chile	
(3)	代表者の役職・氏名	General Manager Christian Pablo Cafatti Cuevas	
(4)	事業内容	投資及びアドバイザー業務	
(5)	資本金	8,800,000 CLP	
(6)	設立年月日	2012年1月19日	
(7)	発行済株式数	8,800株	
(8)	従業員数	—	
(9)	主要取引先	Investment Company Doesn't Apply	
(10)	主要取引銀行	Banco Santander	
(11)	大株主及び持株比率	Christian Pablo Cafatti Cuevas 100%	
(12)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項ありません。
		人的関係	該当事項ありません。
		取引関係	該当事項ありません。
		関連当事者への該当状況	該当事項ありません。

③ Inversiones Loyola SpA

(1)	名称	Inversiones Loyola SpA
(2)	所在地	Gustavo V 115, depto. 403, Las Condes, Santiago, Chile
(3)	代表者の役職・氏名	Owner and CEO Luis Loyola

ご注意： この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

(4)	事業内容	投資業	
(5)	資本金	5,000,000 CLP	
(6)	設立年月日	2010年11月8日	
(7)	発行済株式数	1,000株	
(8)	従業員数	—	
(9)	主要取引先	Investment Company Doesn't Apply	
(10)	主要取引銀行	Banco BICE	
(11)	大株主及び持株比率	Luis Loyola 100%	
(12)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項ありません。
		人的関係	該当事項ありません。
		取引関係	該当事項ありません。
		関連当事者への該当状況	該当事項ありません。

④ Inversiones Santa Olga SpA

(1)	名称	Inversiones Santa Olga SpA	
(2)	所在地	ANTONIA LOPEZ DE BELLO 114 OF 208. RECOLETA	
(3)	代表者の役職・氏名	CEO Christian Cafatti Jamarne	
(4)	事業内容	投資及びアドバイザー業務	
(5)	資本金	39,008,000 CLP	
(6)	設立年月日	2001年6月29日	
(7)	発行済株式数	100,100,000株	
(8)	従業員数	—	
(9)	主要取引先	Investment Company Doesn't Apply	
(10)	主要取引銀行	Banco Santander	
(11)	大株主及び持株比率	Inversiones KQ Ltda	67.49%
		Christian Cafatti Jamarne	32.49%
(12)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項ありません。
		人的関係	該当事項ありません。
		取引関係	該当事項ありません。
		関連当事者への該当状況	該当事項ありません。

ご注意： この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

⑤ Roberto Daniel Konow Krause

(1)	氏名	Roberto Daniel Konow Krause
(2)	住所	Campbell, California, 95008, USA
(3)	職業の内容	会社員
(4)	上場会社と当該個人との間の関係	該当事項ありません。

⑥ Jorge Esteban Lanzarotti Abarca

(1)	氏名	Jorge Esteban Lanzarotti Abarca
(2)	住所	東京都豊島区池袋本町
(3)	職業の内容	会社員
(4)	上場会社と当該個人との間の関係	該当事項ありません。

- (注) 1. 当社は、割当予定先並びに割当予定先の役員及び主要株主について、反社会的勢力との関係性や、過去の反社会的又は反市場的行為が確認されないことを、第三者機関である株式会社トクチョー（東京都千代田区神田駿河台3-2-1）から受領した報告書にて確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。
2. ②乃至④の「決算期」及び「当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態」は不明です。
3. 当社は、Jachに対するデュー・ディリジェンスにより、割当予定先の保有するJachの普通株式に担保権が設定されていないことを確認しています。また、当社と割当予定先との間の契約書において、Jachの普通株式に担保権が設定されていないことについて表明保証をさせていただいております。

(2) 割当予定先を選定した理由

前記「I. 本件買収による子会社の異動について 1. 本件買収を行う理由及び方法」に記載のとおりであります。

(3) 割当予定先の保有方針

本件において発行する本新株式について、割当予定先は、原則として中長期的に保有する方針であります。また、引き続きJachの成長への支援を継続していただくため、当社は、割当予定先と、割当後2年間、当社の書面による承諾なく譲渡することを禁

ご注意： この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

止する旨の契約を締結しております。なお、当社は、割当予定先から、払込期日から2年以内に本新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容等を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本第三者割当は、金銭以外の財産であるJachの普通株式（580,354,998株）を出資の目的とする現物出資の方法によるため、金銭による払込みはありません。

当社は、Jachに対するデュー・ディリジェンスにおいて、各割当予定先がJachの株主であることを、Jachの株主一覧及び株主名簿で確認しているほか、Jachの役員へのインタビューでも確認しております。また、本新株式の割当契約において、割当予定先から当社に対して、Jachの普通株式を保有することについて表明保証をさせていただく予定であります。

(5) 割当予定先から株式を取得する手続について確認した内容

Jachはチリの法令に基づいて設立されている法人ですが、チリの法令上、株式の取得に関する契約書を締結し、会社法上の株主名簿に相当する名簿を書き換えることにより、当社がJachの普通株式を適法に取得することができ、当該取得を第三者に対抗することができる旨、チリの法律事務所であるCareyに確認しております。

そのため、当社は割当予定先との間でJachの普通株式の取得に関する契約書を締結し、当該契約書の中で、取引実行後速やかに名簿を書換えることを規定しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（2019年9月30日現在）		募集後	
KDDI株式会社	17.62%	KDDI株式会社	15.55%
林 健人	7.19%	林 健人	6.34%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6.17%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5.45%
日本生命保険相互会社	5.66%	日本生命保険相互会社	5.00%
橋本 大也	3.12%	株式会社アルム	4.00%
池上 俊介	2.66%	CCC SpA	2.83%
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	2.26%	Inversiones Loyola SpA	2.83%

ご注意： この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

株式会社SBI証券	2.03%	橋本 大也	2.76%
澤 博史	1.98%	池上 俊介	2.35%
株式会社博報堂	1.67%	デジタル・アドバタイジング・ コンソーシアム株式会社	2.00%

(注) 1. 募集前の持株比率は、2019年9月30日現在の株主名簿上の株式数を基準に、発行済株式総数(11,914,491株)に対する割合(小数点以下第3位を四捨五入)を記載しております。なお、当社は自己株式を保有していません。

2. 募集後の持株比率は、2019年9月30日現在の発行済株式総数(11,914,491株)に、本新株式(1,593,300株)を加えた数(13,507,791株)に対する割合(小数点以下第3位を四捨五入)を記載しております。

8. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
連結売上高	593,845千円	721,072千円	1,088,031千円
連結営業利益	79,020千円	45,005千円	100,911千円
連結経常利益	71,249千円	45,716千円	95,407千円
親会社株主に帰属する当期純利益	36,365千円	16,048千円	37,970千円
1株当たり連結当期純利益	3.48円	1.41円	3.22円
1株当たり配当金	—	—	—
1株当たり連結純資産	99.18円	156.17円	156.87円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2019年9月30日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	11,914,491株	100.00%
現時点の行使価額における潜在株式数	1,020,300株	8.6%

ご注意: この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

下限値の行使価額における潜在株式数	—	—
上限値の行使価額における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
始値	600円	870円	610円
高値	1,384円	890円	1,295円
安値	509円	552円	560円
終値	873円	602円	679円

② 最近6か月間の状況

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
始値	644円	587円	603円	610円	523円	537円
高値	679円	627円	646円	619円	654円	585円
安値	584円	553円	593円	505円	505円	529円
終値	594円	599円	610円	521円	536円	560円

③ 発行決議日前営業日における株価

	2019年11月13日
始値	565円
高値	568円
安値	561円
終値	562円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による行使価額修正条項付第12回新株予約権の発行

割当日	2017年3月31日
発行新株予約権数	10,000個
発行価額	本新株予約権1個当たり398円 (本新株予約権の払込総額3,980,000円)

ご注意： この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

発行時における調達 予定資金の額（差引 手取概算額）	908,980,000円
割当先	大和証券株式会社
発行時における発行 済株式数	10,591,000株
当該発行による潜在 株式数	1,000,000株（本新株予約権1個あたり100株）
現時点における行使 状況	全て行使完了
現時点における調達 した資金の額（差引 手取概算額）	735,950,000円
発行時における当初 の資金使途	①当社グループの事業拡大及び競争力強化並びに新規事業領域の立ち上げ等に係る資本業務提携等の費用： 808,980,000円 ②A I 技術をベースとした新規事業領域の拡大のための海外拠点に係る人件費等の費用：50,000,000円 ③A I 技術をベースとした新規事業領域の拡大のための人員増強及び育成に係る人件費等の費用：50,000,000円
当初の支出予定時期	2017年4月～2019年4月
現時点における資金 の充当状況	上記「発行時における当初の資金使途」の①に関して、子会社買収、資本業務提携、事業譲受などに569,920,000円を充当しております。 また、同②及び③については、現時点まで、合わせて約53,000,000円を充当しております。 残額約113,030,000円については、2020年12月までに当社グループの事業拡大及び競争力強化並びに新規事業領域の立ち上げ等に係る資本業務提携等の費用やA I 技術をベースとした新規事業領域の拡大のための海外拠点に係る人件費、人員増強及び育成に係る人件費等に充当する予定です。

ご注意： この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

10. 発行要項

別紙1をご参照ください。

Ⅲ. 今後の見通し

株式譲渡実行日は2019年12月13日を予定しているため、当社の2020年3月期の業績へ取り込むJach及びその子会社の業績は、貸借対照表のみを予定しております。損益計算書は2021年3月期第1四半期から取り込むことを予定しております。具体的な影響は現在のところ精査中です。開示すべき事項が生じましたら速やかに開示いたします。

以上

ご注意： この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

別紙 1

データセクション株式会社
新株式発行要項

1. 募集株式の種類及び数
当社普通株式 1,593,300株
2. 払込金額
1株につき562円
3. 払込金額の総額
895,434,600円
4. 現物出資財産の内容及びその価額
Jachが発行する普通株式580,354,998株とし、その価額は金895,434,600円（1株当たり1.54円（小数点以下第3位を四捨五入））
5. 増加する資本金及び増加する資本準備金の額
増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする（計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。）また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 払込期日
2019年12月13日
7. 募集又は割当方法
第三者割当の方法による。
8. その他
金融商品取引法による届出の効力発生、及び産業競争力強化法に基づく事業再編計画の認定が受けられることを条件とする。

以上

ご注意： この文書は、当社の新株式の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。